

令和6年第2回
土岐市教育委員会定例会会議録

土 岐 市 教 育 委 員 会

令和6年第2回土岐市教育委員会定例会会議録

議 事 日 程

令和6年2月29日（金曜日）午後3時00分開議

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 令和6年第1回土岐市教育委員会定例会会議録の承認
- 日程第3 議第2号 社会教育法第8条の2に基づく関連規則の改正等に対する意見聴取について
- 日程第4 議第3号 専決処分の報告及び承認について
 専第1号 令和5年度土岐市一般会計予算（第6号）のうち教育費に係る予算について
- 日程第5 議第4号 専決処分の報告及び承認について
 専第2号 令和5年度土岐市一般会計予算（第7号）のうち教育費に係る予算について
- 日程第6 議第5号 専決処分の報告及び承認について
 専第3号 令和6年度土岐市一般会計予算のうち教育費に係る予算について
- 日程第7 報第3号 土岐市学校給食センター調理業務等委託業者選定委員の委嘱について
- 日程第8 教育長報告

本日の出席者

教 育 長
委 員
委 員
委 員
委 員

山 田 恭 正 君
酒 井 真 吾 君
大 橋 廣 君
加 藤 幸 代 君
大 野 良 子 君

説明のため出席した者

事務局長
教育次長
教育総務課長
生涯学習課長
文化スポーツ課長
給食センター所長
図書館長
子育て支援課

太 田 弘 君
河 合 広 映 君
加 藤 貴 史 君
安 藤 算 倫 君
神 戸 牧 子 君
林 孝 子 君
仙 石 純 也 君
辻 野 まどか 君

- | | |
|----------------|----|
| ・ 会議の傍聴人 | なし |
| ・ 会議に遅参した者 | なし |
| ・ 会議の公開、非公開の状況 | 公開 |
| ・ 教育長報告 | あり |

場所 市役所 大会議室 2 A

会議録作成者

教育総務課長

加 藤 貴 史 君

開会 午後 3 時 0 0 分

山田教育長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定によりわたくしから、加藤 幸代委員を指名いたします。

次に、日程第2 令和6年第1回土岐市教育委員会定例会会議録の内容について承認を求めます。

会議録の内容については、ご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

異議なしと認めます。

次に、日程第3 議第2号 社会教育法第8条の2に基づく関連規則の改正等に対する意見聴取について を議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

加藤教育総務課長

〈説明〉

教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

大橋委員

12月の議会で条例案の議案が出され可決されたとのことですが、そこでは議員さんから何かしらの意見は出されましたか。

事務局長

特に意見をいただくことはありませんでした。

大橋委員

長い間教育委員をやってきて公民館や文化プラザ、文化財拠点施設のことなど意見を出し合い、話し合いが出来てきたところにやりがいも感じていたところであるが、市長部局に事務移管となると意見が言えなくなり少し寂しい感じがします。

規則の中に補助機関や補助機関の職員とありますが、どのような方を指すのでしょうか。

教育総務課長

部局のことを指し、そこに属する職員のことを指します。

また、事務について何か意見があるようでしたら、社会教育法第8条の3に特定事務の管理及び執行について市長に対して意見を述べるができるとしてありますので、そういったところから意見

をいただく形になるかと思います。

大橋委員

教育委員会の職員はかなり減ってしまうということか。

事務局長

はい。教育総務課と教育研究所、給食センターの職員が残るだけとなります。

大野委員

幼稚園、こども園に関することや社会教育に関することが委任や補助執行されるということによろしいですか。

辻野子育て支援課長

現在も幼稚園に関することについては補助執行として取り扱っておりまして、引き続きとなるものです。こども園については子ども家庭庁の関係となるため教育委員会の所管外となっております。

安藤生涯学習課長

社会教育に関し青少年育成や公民館関連は地域振興部にて取り扱うこととなります。

教育長

他に質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

議第2号 社会教育法第8条の2に基づく関連規則の改正等に対する意見聴取について、異議なしということで、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

ご異議がないようですので、議第2号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

この旨は市長部局のほうへ回答をさせていただきます。

教育長

次に、日程第4 議第3号 専決処分の報告及び承認について
専第1号 令和5年度土岐市一般会計補正予算（第6号）のうち教育費に係る予算について を議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

加藤教育総務課長

《説明》

大橋委員

工事請負費については今ある所を整備して不登校や外国人の児童生徒を受け入れるところですが、何か目玉はありますか。

河合教育次長

支援センターは大きく3つの機能を持つことになります。一つは現在の浅野教室の機能、次に外国人初期指導教室、そして、教育相談の機能となります。目玉としてはICTを活用して支援センターにいながら学校とオンラインで結んで学習できるようにしたいと考えています。また、今市役所にいるスタッフも支援センターへ移動していきます。

教育長

人材も少し増員する予定です。また、支援センターで昼を迎えるような安定した児童生徒がいるのであれば、給食を出せるといいなと思っているところもあります。

大野委員

支援センターのことについて児童生徒や保護者の方への案内はどうなりますか。

教育総務課長

4月になりましたら施設概要などを案内し、施設の愛称の募集をする予定でおります。そこで周知はできると考えております。

教育長

10月を目標に開所を予定しておりますが、完成しましたら内覧会ができるといいなと思っていますところです。教育委員さんにも見て頂きたいと思いますのでよろしくお願いします。

ほかに質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

議第3号 専決処分の報告及び承認について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

ご異議がないようですので、議第3号議案については、原案のとおり承認することに決しました。

教育長

次に、日程第5 議第4号 専決処分の報告及び承認について

専第2号 令和5年度土岐市一般会計補正予算（第7号）のうち教育費に係る予算について を議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

加藤教育総務課長

《説明》

教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

議第4号 専決処分の報告及び承認について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

ご異議がないようですので、議第4号議案については、原案のとおり承認することに決しました。

教育長

次に、日程第6 議第5号 専決処分の報告及び承認について 専第3号 令和6年度土岐市一般会計予算のうち教育費に係る予算について を議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

加藤教育総務課長、河合教育次長、安藤生涯学習課長、神戸文化スポーツ課長、辻野子育て支援課長、仙石図書館長、林給食センター所長

《順に説明》

教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

全体的に昨年度と比較しますとマイナス事業が多く感じるころですが、令和4年度の決算額をベースに予算編成しており実質の必要経費となっています。去年の予算枠のうち残額が発生しているためマイナスに感じるころです。

大橋委員

昨年度と比較するとかなり少なくなっているように感じますが、市の財政が厳しいからの理由ですか。

事務局長

財政サイドからの指導によるもので余裕を持った予算編成ができないものとなっています。

大橋委員

予算編成については予算折衝のようなものはありますか。

事務局長

来年度予算については、財政サイドから枠予算として額が提示され、その範囲内で編成するように指示があり、どうしても予算枠に収まらないなどの時は財政側と折衝を行い編成しました。

大橋委員

新規事業を実施しようとするのが難しくなってきましたね。

奨学金の額も減っていますが、申請自体が減ってきているものですか。

教育総務課長

申請自体は変わりありません。例年の実績に合わせて予算計上したものとなります。

大野委員

移動図書館についてどのような事を実施しますか。

図書館長

軽自動車程度の大きさで500冊程度載せる想定をしています。イベントに合わせた本を選定しイベント会場や幼稚園、学校を訪問する予定です。

大野委員

学校校舎のLED化を進めていただけるとのことで非常にありがたいです。

教育長

ほかに、質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

議第5号 専決処分の報告及び承認について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

ご異議がないようですので、議第5号議案については、原案のとおり承認することに決しました。

教育長

次に、日程第 7 報第 3 号 土岐市学校給食センター調理業務等委託業者選定委員の委嘱について を議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

林給食センター所長

《説明》

教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

それでは、報第 3 号 土岐市学校給食センター調理業務等委託業者選定委員の委嘱について、ご承知おきいただきますようお願いいたします。

教育長

次に、日程第 8 教育長報告をいたします。

年間の総括については、次回 3 月にさせていただきますので、お願いをします。

一つだけ、委員さん方報道でご存知と思いますが、うずらを食べて亡くなった事故がありましたが、教育関係者としては非常にショックな事故であり、今後どうしようかという事を給食センター所長とも話しているところでございます。土岐市としてどうしていくか給食センターサイドと学校サイドの関係者で協議を積み上げていきたいと思っておりますので、また、教育委員会の方には報告をさせていただきたいと思えます。委員さん方からもご助言がありましたらお願いいたします。

私の方の報告は以上でございます。

それではこれで、本日の日程全部を終了しました。

これをもって、令和 6 年第 2 回土岐市教育委員会定例会を閉会します。

閉 会 午後 4 時 2 8 分